

防犯青森

～令和6年春号～

NO.282

令和6年4月18日発行

公益社団法人 青森県防犯協会連合会
〒030-0801 青森市新町二丁目3番1号
TEL 017-777-5959 FAX 017-775-4211

令和6年春の「安全・安心まちづくり旬間」 4月21日(日)～4月30日(火)



青森県警察の 活動重点

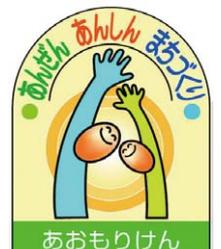
- 1 子供と女性の犯罪等被害防止
- 2 特殊詐欺の被害防止
- 3 鍵かけの励行による窃盗被害防止
- 4 万引き防止



犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民共通の願いであり、生活の基盤となるものです。県民の皆さんも一体となって、安全で安心して暮らせる青森県の実現に向けた取組を進めていきましょう。

青森県は「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、「安全・安心まちづくり」についての関心と理解を深めることを目的に、県と警察、防犯協会を始めとする関係機関・団体が緊密に連携し、各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間として、**安全・安心まちづくり旬間**を設けています。

この期間中、県民の皆さんの体感治安を改善し、自主防犯意識の向上を図ってまいります。



あおもりけん

犯罪のない安全・安心まちづくり
シンボルマーク

1 子供と女性の犯罪等被害防止

令和5年中の子供及び女性に対する不審な声掛け等の**脅威事犯は482件**で、前年に比べ**56件減少**しましたが、依然として多数発生している状況です。

〔脅威事犯〕とは、子供（18歳未満）や18歳以上の女性に対する性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい、待ち伏せ、接触、のぞき見、盗撮、身体露出等をいいます。〕

【最近3年間の子供と女性に対する声掛け等脅威事犯等の認知件数】

	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
認知件数	630件	538件	482件	-56件

不審な声掛けやつきまとい事案等は、被害に遭った子供や女性のみならず地域の方に大きな不安を与えるなど、社会全体への影響が極めて大きいことから、期間中は防犯ボランティア等と連携した警戒・見守り活動等を推進します。

皆さんの通報が、事案の早期解決、被害の拡大防止につながります。

不審な人を発見した際は、**警察への早期通報**をお願いします。

事件が発生してから、「子供の後をつけ回す変な人がいると近所でウワサになっていた。」

「いつも見かけない車が長時間駐車していた。」

「うちの子も声をかけられた。」といった情報を入手することがあります。

このような情報などが潜在化しないように、警察への早期通報・相談をお願いします。



2 特殊詐欺の被害防止

令和5年中の特殊詐欺被害状況は、「認知件数が**97件**、被害金額が**約3億4,564万円**」となり、認知件数は過去最高、被害金額は過去2番目となりました。

【最近3年間の県内の特殊詐欺被害状況】

	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
認知件数	45件	39件	97件	+58件
被害金額	約7,584万円	約2億8,607万円	約3億4,564万円	+5,957万円

昨年は、特にF X（外国為替）、暗号資産、金（きん）等の取引の投資をかたる**金融商品詐欺**が大幅に増加し、25件発生しました。また、**架空料金請求詐欺**は56件発生しましたが、その中でパソコンのウイルス感染の修理名目で金銭を要求する**PCサポート詐欺**が16件と多発しました。

幅広い世代の方が被害に遭う一方で、未然防止の件数も過去最高の**87件**となりました。



警察では特殊詐欺被害防止のため、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した広報活動を行っています。**ATMの前で、携帯電話で通話をしながら操作をしている方や、コンビニで多額の電子マネーを購入している方を見かけたら、「詐欺じゃないですか」と声かけをお願いいたします。**



お金に関する電話やメールは信用せず、必ず家族や警察に相談してください。

3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止

令和5年中の「自転車盗」、「車上ねらい」及び「侵入窃盗」被害の多くが**鍵を掛けていない状態**で被害に遭っています。特に自転車は、ワイヤー錠を付け加えて**ツーロック**にすると、より盗まれにくくなります。

期間中は、駐輪場等において、自転車の利用が多い中高生等に対する鍵掛けを呼び掛け、窃盗被害を防止します。

また、自転車盗等の発生が多い地区等においては、青色回転灯を装備した自動車を運用する団体等と連携した警戒活動を強化します。

鍵掛けは簡単にできる防犯活動です。習慣にして、自主防犯に努めましょう。



4 万引き防止



万引き防止シンボルマスコット
「マンボークん」

万引きは、刑法犯認知件数全体で最も多くを占める犯罪です。また、万引きの検挙人員のうち、**約半数が65歳以上の高齢者**です。

万引きは**窃盗罪**です。10年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。万引きを安易に見逃すと、再犯やより悪質な犯罪に手を染めることにつながりかねません。

「万引きをしない、させない、見逃さない」青森県を目指し、期間中は、多発店舗におけるパトロールを強化するとともに、店舗管理者と連携して万引きをさせない売場環境づくりをします。

【最近3年間の県内の万引き発生状況】

	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
認知件数	573件	603件	666件	+63件
検挙人員	413人	418人	414人	-4件

新学期の少年非行防止対策

例年、進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、子供たちが深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為や、万引き、薬物乱用等の非行に走りやすく、また、SNSに起因して性被害を受けるなど、福祉犯の被害に遭うケースも心配されます。

子供たちの非行を見逃さず、犯罪被害に遭わないよう、地域の大人たちから「挨拶」という思いやりの一声を掛け、見守っていることを発信しましょう。



1 令和5年の青森県内の少年非行概況

区分		年別			
		令和4年(人)	令和5年(人)	増減(人)	
非 行 少 年 等	刑法犯	犯罪少年	74	91	+17
		触法少年	52	67	+15
		計	126	158	+32
	特別法犯	犯罪少年	15	33	+18
		触法少年	1	4	+3
		計	16	37	+21
◇ 犯少年		2	0	-2	
不良行為少年		847	1,120	+273	
合計		991	1,315	+324	

令和5年中の青森県内の非行少年等は**1,315人**で前年より**324人増加**しました。

刑法犯少年、特別法犯少年、不良行為少年が大幅に増加しました。

刑法犯少年では「万引き」が52人で最多、不良行為少年では「深夜はいかい」が333人で最多でした。

2 フィルタリングで子供を守ろう

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。被害児童のほとんどが被害時に「フィルタリング」を利用していませんでした。

子供にスマートフォン等を持たせる場合、**犯罪から守るためにも保護者の皆さんが積極的に「フィルタリング」を設定しましょう。**

低年齢のうちから、スマートフォン等の不適切な利用によるリスク（課金トラブル、自撮り被害、誹謗中傷等）について家庭内で話し合い、インターネットを正しく利用するためのルールづくりをすることが大切です。



3 子供に関する相談は『少年サポートセンター』へ

少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ「**少年補導職員**」が問題に応じて助言や面接指導、心のケアを継続的に行っています。

青森少年サポートセンター 新町センター 安方センター	こどもは なやむな ☎ 0120-58-7867	受付：8:30～17:15 ※土・日・祝日・ 年末年始を除く
	☎ 017-776-7676	
八戸少年サポートセンター ☎ 0178-22-7676	受付：24時間受信／返信は2～3日後 ※土・日・祝日・年末年始を除く	
弘前少年サポートセンター ☎ 0172-35-7676		
少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp		



春の山菜採りの遭難防止

毎年、春の山菜採りの遭難が後を絶たず、中には尊い命を失う場合もあります。
令和5年中の山菜採りの遭難状況を見ますと、発生は**36件41人**、死者**4人**・行方不明者**3人**でした。

1 令和5年中の春の山菜採り遭難の特徴

- (1) **タケノコ採りの遭難が多い**
令和5年中の山菜採りの遭難者41人中26人がタケノコ採りであり、全体の63%を占めています。
- (2) **高齢者の遭難が多発**
遭難者41人中35人が65歳以上の高齢者となっており、全体の約85%を占めています。
- (3) **「道迷い」が圧倒的に多い**
「道迷い」が原因で遭難した人が32人と全体の78%を占めています。



2 遭難防止のためのアドバイス

山に出かける前に

- 体調を確認し、できるだけ2人以上で出かける。
- 携帯電話や食料等、必要な装備を持ち、家族等に行き先を知らせておく。

山に入るとき、山に入ったら

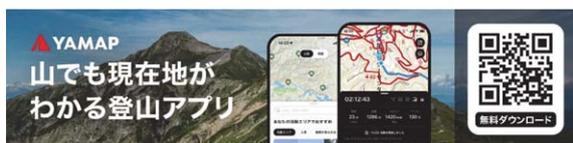
- 携帯電話は持ち歩き、早めの下山を心がける。
- 奥に入り過ぎず、お互いに声を掛け合い位置を確認する。

万が一、道に迷ったら

- 日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しの良い場所でタオルなどを振って合図する。

3 青森県警察と株式会社ヤマップが「遭難 ZERO」協定を締結

ヤマップとは、電波の届かない山の中でも現在地がわかるスマートフォン向けの「登山地図アプリ」です。このアプリを使うことにより、道迷いによる遭難を防ぐことができます。
まずは、無料のアプリをインストールし、入山する山の地図をダウンロードしましょう。地図は月2枚まで無料です。入山する時にアプリを起動して「のぼる」→「地図を見る」→「活動開始」の順番で押すだけです。スマートフォンを見れば自分が登った経路が一目瞭然に分かります。仮に迷っても、来た道を帰れば入山地点に戻れます。
山菜採り・キノコ採り・登山・スキー等のレジャー、全ての入山者が簡単な操作で道迷いを減らすことができます。また、アプリ内から登山届を提出できるようになりました。
遭難事故の際は青森県警が登山届を確認することができ、迅速な捜索活動に繋がります。自分を守る、そして家族の安心のため、登山届を提出しましょう。



自転車に防犯登録をしましょう！

春を迎え、通勤・通学等に自転車を利用する機会が多くなります。

自転車の利用者には、自転車防犯登録が法律で義務づけられています。

防犯登録することにより、自転車の持ち主が特定でき、放置自転車の所有者への返還、盗難の防止、盗難にあった場合の速やかな被害回復が可能となります。

自転車の購入、譲渡などにあたっては必ず防犯登録の手続きをしましょう。

※ 詳しくは、**青森県自転車防犯協会連合会 (TEL017-734-5988)** まで



◆防犯連絡所総代会議の開催

防犯連絡所総代会議は、2月20日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールにおいて県内各地区から防犯連絡所総代10人と各警察署担当者の皆さんの参加を得て開催されました。席上、県警察本部生活安全部長から挨拶をいただき、警察本部の担当者から県内の犯罪情勢や悪質商法の手口と対策についての講話の後、意見交換して各種犯罪に対する危機意識を高めました。



◆令和5年度定例理事会の開催

令和5年度定例理事会は、3月15日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールにおいて、理事及び監事8人が出席して開催されました。

理事会では、令和6年度事業計画及び収支予算等の議案や報告事項について了承され、すべて原案どおり承認されました。



◆各地区防犯協会等の活動状況

八戸地区連合防犯協会

子ども・女性110番の家委嘱状交付式の開催

2月15日八戸警察署において、各地区防犯協会長が参加して新規連絡員に対する委嘱状交付式を開催しました。式に引き続き、研修会を開催し、最近の犯罪情勢、活動の心構え等について、講話が行われました。



青森地区防犯協会

防犯カメラ運用開始式の開催

企業や団体から寄せられた寄附金をもとに小学校の通学路など3か所に防犯カメラを設置することになり3月12日に青森警察署において運用開始式を行いました。同協会が設置した防犯カメラは13台となりました。



防犯ポスター・防犯標語・青パト活動写真の募集

令和6年全国地域安全運動（10月11日～20日）に向けて、ポスター・標語及び青パト活動写真を募集しています。優秀作品は、公益財団法人全国防犯協会連合会が公募する全国審査の応募作として出品されるほか、県内の地域安全活動の広報資料等として活用されます。多数の応募をお待ちしています。

応募締切 令和6年6月3日(月)

提出先 各地区防犯協会必着

ポスターの部	標語の部	青パト活動写真の部
課題 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～見守りサイバーパトロールなど～	課題 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～見守りサイバーパトロールなど～	課題 青色回転灯装備車の活躍
○未発表作品 ○四切(540mm×380mm)横書き ○作品に標語(キャッチコピー)等の文字は入れないこと	○未発表作品 ○応募は1人1点 ○応募用紙に記入して応募	○1人5点まで ○カラープリントA4版サイズ ○青パト所有団体の許可と個人を特定できる写真の場合は、本人の許可を得て応募

※ 詳しくは、青森県防犯協会連合会のホームページをご覧ください。

賛助会員を募集しています

公益社団法人青森県防犯協会連合会は、犯罪のない明るく住みよい社会を実現するため、防犯意識の啓発等の事業に取り組んでいます。

この趣旨にご賛同、ご支援をいただける団体及び個人の賛助会員を募集しております。

年会費 団体1口1万円、個人1口5千円(複数口の加入も可能です)

お問い合わせ先 公益社団法人 青森県防犯協会連合会事務局
 TEL. 017-777-5959 E-mail: aokenbouren@snow.ocn.ne.jp

公益社団法人
青森県防犯協会連合会

防犯賛助会員